



第 5 章

子ども・子育て支援事業計画 (量の見込みと提供体制の確保方策)

1 教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく基本指針により、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育の提供区域」として設定することとされています。

なお、第1期計画（糸島市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成27年度～平成31年度））において、市全域を1区域と設定されており、今後、本市における大きな都市計画等の状況の変化が見込まれていないことから、引き続き第1期計画と同様の教育・保育の提供区域の設定とします。

2 量の見込みの考え方

幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについては、住民基本台帳を基にしたコーホート要因法による推計値のほか、過去の実績等を踏まえて、各年度の量の見込みを算出しています。

12歳未満の人口推計

（単位：人、％）

年齢	実績	推計					5年間の増減率
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
0歳	669	658	658	652	646	642	-4.04
1歳	798	749	738	732	724	718	-10.03
2歳	863	863	820	797	790	785	-9.04
3歳	938	903	912	862	837	832	-11.30
4歳	961	978	948	953	904	879	-8.53
5歳	953	994	1,014	982	985	938	-1.57
6歳	941	999	1,047	1,055	1,021	1,032	9.67
7歳	964	965	1,033	1,081	1,089	1,057	9.65
8歳	943	973	979	1,043	1,094	1,101	16.76
9歳	988	951	987	985	1,051	1,102	11.54
10歳	985	999	964	995	992	1,062	7.82
11歳	1,000	991	1,009	969	999	997	-0.30
児童合計	11,003	11,023	11,109	11,106	11,132	11,145	1.29
0歳	669	658	658	652	646	642	-4.04
1～2歳	1,661	1,612	1,558	1,529	1,514	1,503	-9.51
3～5歳	2,852	2,875	2,874	2,797	2,726	2,649	-7.12
6～11歳	5,821	5,878	6,019	6,128	6,246	6,351	9.10

（出典：住民基本台帳を基にコーホート要因法によって推計。※10月1日現在人口）

3 幼児期の学校教育・保育

本計画期間内の各年度における就学前の子どもにかかる教育・保育についての「量の見込み」及び「確保方策」は、次のとおりです。

【確保方策の考え方】

確保方策については、教育・保育施設の定員数を表記しています。

1号認定子ども³⁴については、確保方策が量の見込み（利用ニーズ）を上回っており、充足しています。

2号認定子ども³⁵及び3号認定子ども³⁶については、現在、待機児童が発生しており、受入枠に不足が生じています。

このため、未移行幼稚園から認定こども園への移行や保育所等の老朽化に伴う増改築による定員増を図るとともに、新たな保育所等の設置を想定して定員数に反映しています。

それでもなお発生する不足については、定員の弾力化（最低基準を満たすことを前提に定員数を超えて保育所等で受け入れること）によって対応します。

《令和2年度～令和6年度》

（単位：人）

区分		令和2年度			
		1号	2号	3号	
		3歳以上	3歳以上	0歳	1・2歳
量の見込み①		1,001	1,889	177	1,053
特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園	1,174	1,681	227	754
特定地域型 保育事業	小規模保育	—	—	6	13
企業主導型保育事業（地域枠）		—	19	20	36
確保方策（定員）②		1,174	1,700	253	803
過不足②－①		173	-189	76	-250

※過不足欄のマイナスについては、定員の弾力化（最低基準を満たすことを前提に定員数を超えて保育所等で受け入れること）によって対応します。

³⁴ 「1号認定子ども」とは、満3～5歳の幼児期の学校教育を受ける児童をいう。

³⁵ 「2号認定子ども」とは、3～5歳の保育の必要性のある児童をいう。

³⁶ 「3号認定子ども」とは、0～2歳の保育の必要性のある児童をいう。

第5章 子ども・子育て支援事業計画（量の見込みと提供体制の確保方策）

（単位：人）

区分		令和3年度			
		1号	2号	3号	
		3歳以上	3歳以上	0歳	1・2歳
量の見込み①		1,001	1,889	177	1,017
特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園	1,174	1,749	238	775
特定地域型 保育事業	小規模保育	—	—	6	13
企業主導型保育事業（地域枠）		—	19	20	36
確保方策（定員）②		1,174	1,768	264	824
過不足②－①		173	-121	87	-193

※過不足欄のマイナスについては、定員の弾力化（最低基準を満たすことを前提に定員数を超えて保育所等で受け入れること）によって対応します。

（単位：人）

区分		令和4年度			
		1号	2号	3号	
		3歳以上	3歳以上	0歳	1・2歳
量の見込み①		974	1,838	175	997
特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園	1,189	1,774	239	795
特定地域型 保育事業	小規模保育	—	—	6	13
企業主導型保育事業（地域枠）		—	19	20	36
確保方策（定員）②		1,189	1,793	265	844
過不足②－①		215	-45	90	-153

※過不足欄のマイナスについては、定員の弾力化（最低基準を満たすことを前提に定員数を超えて保育所等で受け入れること）によって対応します。

第5章 子ども・子育て支援事業計画（量の見込みと提供体制の確保方策）

（単位：人）

区 分		令和5年度		
		1号	2号	3号
		3歳以上	3歳以上	0～2歳
量の見込み（認定者数）①		811	1,805	1,198
特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園	1,189	1,819	1,007
特定地域型 保育事業	小規模保育	－	－	76
企業主導型保育事業（地域枠）		－	102	150
確保方策（定員）②		1,189	1,921	1,233
過不足②-①		378	116	35

※過不足欄のマイナスについては、定員の弾力化(最低基準を満たすことを前提に定員数を超えて保育所等で受け入れること)によって対応します。

（単位：人）

区 分		令和6年度		
		1号	2号	3号
		3歳以上	3歳以上	0～2歳
量の見込み（認定者数）①		810	1,804	1,197
特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園	1,189	1,826	1,010
特定地域型 保育事業	小規模保育	－	－	76
企業主導型保育事業（地域枠）		－	102	150
確保方策（定員）②		1,189	1,928	1,236
過不足②-①		379	124	39

※過不足欄のマイナスについては、定員の弾力化(最低基準を満たすことを前提に定員数を超えて保育所等で受け入れること)によって対応します。

4 地域の子ども・子育て支援事業

（1）利用者支援事業

【事業概要】

子ども及びその保護者に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う事業です。

【現状】

（単位：箇所）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者支援事業 実施場所 （特定型）	1	1	1	1

【今後の方向性】

（単位：箇所）

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み①	3	3	3	3	3
確保方策②	3	3	3	3	3
過不足②－①	0	0	0	0	0
確保方策 の内容	※「基本型」「特定型」「母子保健型」…各1か所 ①子ども課にて保育所利用支援員が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう支援を行います。（特定型） ②子育て世代包括支援センターを子ども課及び健康福祉センターあごらに設置し、妊娠・出産・子育てに関する身近な相談窓口として、情報提供や関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートします。（基本型・母子保健型）				

（２）時間外（延長）保育事業

【事業概要】

保育所等において、保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育需要に応えるため、在園児を対象に、通常の利用時間の前後に時間外（延長）保育を実施します。

【現状】

（単位：人）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	207	157	225	183

【今後の方向性】

（単位：人）

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み①	221	219	214	141	151
確保方策②	221	219	214	141	151
過不足②－①	0	0	0	0	0
確保方策の内容	保育所、認定こども園で延長保育を実施し、利用ニーズに対応します。				

（3）実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

保育所・幼稚園・認定こども園との利用者との公平の観点から、新制度未移行幼稚園の利用者に対する副食の提供にかかる費用の一部を補助します。

【現状】

令和元年度からの新規事業であり、実績数値はありません。

【今後の方向性】

（単位：人）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	251	251	244	101	101
確保方策②	251	251	244	101	101
過不足②－①	0	0	0	0	0
確保方策の内容	新制度未移行幼稚園で実施し、利用ニーズに対応します。				

（4）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業概要】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究やその他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

【現状】

実施していません。

【今後の方向性】

国の動向に応じて、今後の対応について検討します。

（5）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に児童クラブ施設を利用して適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図る事業です。

【現状】

（単位：人）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実利用者数	959	1,070	1,123	1,342	1,413

【今後の方向性】

（単位：人）

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込	1年生	496	525	535	522	533
	2年生	429	464	491	501	491
	3年生	316	323	349	371	379
	4年生	162	173	178	195	210
	5年生	66	68	75	80	91
	6年生	27	33	36	42	47
	市全体①	1,496	1,586	1,664	1,711	1,751
確保の方策	受入児童数②	1,625	1,625	1,730	1,780	1,780
	クラブ数	28	28	30	31	31
	内容	・クラブ数：28 ・増床	・クラブ数：28 ・新規設置（2か所検討）	・クラブ数：30 ・新規設置（1か所検討）	・クラブ数：31	・クラブ数：31
過不足②－①	129	39	66	69	29	

（6）子育て短期支援事業（ショートステイ事業）（トワイライトステイ事業）

【事業概要】

保護者が、疾病など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難になった場合等に、ショートステイ事業（短期入所支援事業）及びトワイライトステイ事業（夜間養護等事業）により一時的に児童を預かります。

【現状】

◆ショートステイ事業

（単位：人・日）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数			8	12

◆トワイライトステイ事業

（単位：人・日）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数			4	0

【今後の方向性】

◆ショートステイ事業

（単位：人・日）

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み①	24	24	24	8	8
確保方策②	24	24	24	8	8
過不足②－①	0	0	0	0	0
確保方策の内容	児童養護施設等において、ショートステイ(短期入所生活援助)事業を実施し、利用ニーズに対応します。				

◆トワイライトステイ事業

（単位：人・日）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	16	16	16	9	9
確保方策②	16	16	16	9	9
過不足②－①	0	0	0	0	0
確保方策の内容	児童養護施設等において、トワイライトステイ(夜間養護等)事業を実施し、利用ニーズに対応します。				

（7）乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後2か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

【現状】

（単位：人）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問者数	698	673	673	666

【今後の方向性】

（単位：人）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	658	658	652	646	642
確保方策②	658	658	652	646	642
過不足②－①	0	0	0	0	0
確保方策の内容	保育士等が生後2か月までの乳児のいる家庭を訪問します。				

（8）養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭に対して、自宅を訪問し、養育に関する相談、指導、助言などを行います。

【現状】

（単位：人）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪問者数	40	39	13	12

【今後の方向性】

（単位：人）

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み①	20	20	20	30	30
確保方策②	20	20	20	30	30
過不足②－①	0	0	0	0	0
確保方策の内容	保育士等が養育支援の特に必要な家庭を訪問します。				

（9）地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児またはその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行います。

【現状】

（単位：人・回、箇所）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用者数 （人・回）	1,765	2,058	2,014	1,927
実施箇所数 （箇所）	3	3	3	3

【今後の方向性】

（単位：人・回）

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み①	1,971	1,950	1,906	1,873	1,837
確保方策②	1,971	1,950	1,906	1,873	1,837
過不足②－①	0	0	0	0	0
確保方策 の内容	子育て支援センター「すくすく」「ぽかぽか」「にこにこ」の3か所で子育てに関する相談、情報提供、助言、その他の援助等を行います。				

（10）一時預かり事業

◆一時預かり事業（保育所型）

【事業概要】

家庭における保育が一時的に困難となった場合に、保育所等で一時的な預かりを行います。

【現状】

（単位：人）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	1,673	1,944	1,753	2,100

【今後の方向性】

（単位：人）

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み①	2,006	1,985	1,941	655	755
確保方策②	2,006	1,985	1,941	655	755
過不足②－①	0	0	0	0	0
確保方策の内容	保育所等で一時預かりを実施し、利用ニーズに対応します。				

◆一時預かり事業（幼稚園在園児を対象）

【事業概要】

幼稚園における在園児を対象としたもので、通常の教育時間の前後や長期休業中に希望する児童に対して預かり保育を実施します。

【現状】

（単位：人）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	5,428	3,355	8,501	14,385

【今後の方向性】

（単位：人）

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み①	16,035	16,035	15,603	14,104	14,090
確保方策②	16,035	16,035	15,603	14,104	14,090
過不足②－①	0	0	0	0	0
確保方策の内容	幼稚園等で一時預かりを実施し、利用ニーズに対応します。				

◆一時預かり事業（私学助成による預かり保育）

【事業概要】

幼稚園における在園児を対象としたもので、長時間の預かり保育を実施します。

【現状】

（単位：人）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	35,887	36,013	31,151	31,112

【今後の方向性】

（単位：人）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	35,964	35,964	34,994	19,141	19,122
確保方策②	35,964	35,964	34,994	19,141	19,122
過不足②－①	0	0	0	0	0
確保方策の内容	幼稚園等で在園児の預かり保育を実施し、利用ニーズに対応します。				

（11）病児・病後児保育事業

【事業概要】

病児・病後児について、糸島市病児・病後児保育施設「コアラ」で、看護師等が一時的に保育を実施します。

【現状】

（単位：人・日/年）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用者数	543	615	647	999

【今後の方向性】

（単位：人・日/年）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	1,240	1,227	1,200	856	956
確保方策②	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
過不足②－①	1,060	1,073	1,100	1,444	1,344
確保方策の内容	病児・病後児保育施設コアラにおいて、病児・病後児保育事業を実施し、利用ニーズに対応します。				

（12）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業概要】

子育ての援助をしてほしい「おねがい会員」と子育ての援助をしたい「サポート会員」が会員となって、子どもの預かりなど、一時的な子育てを助け合う事業です。

【現状】

（単位：人、箇所）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用者数(人)				31
実施箇所数(箇所)				1

【今後の方向性】

（単位：人）

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み①	592	611	622	360	360
確保方策②	592	611	622	360	360
過不足②－①	0	0	0	0	0
確保方策の内容	児童の預かりなどの援助を希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。				

（13）妊婦健康診査

【事業概要】

妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を行うとともに、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を行います。

【現状】

（単位：人）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	677	696	685	654

【今後の方向性】

（単位：人）

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み①	612	612	606	730	730
確保方策②	612	612	606	730	730
過不足②－①	0	0	0	0	0
確保方策の内容	母子手帳交付時に妊婦健康診査補助券（14 回分）を配布します。				

